

介護老人保健施設かがやき入所にあたり 確認していただきたいこと

- ☐ 利用時リスク説明書
- ☐ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症流行時
における対応
- ☐ 介護施設内での転倒を知っていただくために

【利用時リスク説明書】

当施設では利用者が快適な施設生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解下さい。

《高齢者の特徴に関して》

- ☐ 老人保健施設は、リハビリ施設であること、原則的に拘束を行わないことから、転倒・転落による事故の可能性があります。
- ☐ 歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷の恐れがあります。
- ☐ 高齢者の骨はもろく、通常に対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- ☐ 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離がしやすい状態にあります。
- ☐ 健常者では通常感染しない状態であっても、高齢者は免疫力の低下により疥癬等の感染性皮膚疾患にかかりやすく、悪化しやすい可能性があります。
- ☐ 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲や少しの圧迫であっても、皮下出血が出来やすい状態にあります。
- ☐ 加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- ☐ 高齢者は、加齢に伴い肺や気管支等の呼吸器官の機能が低下するため、風邪症状から肺炎等に状態が重症化する危険性があります。
- ☐ 認知症は記憶障害や知的機能の低下といった基本症状の他に、心理・行動障害（周辺症状）が出現する場合があります、徘徊や昼夜逆転、攻撃的行為、せん妄等の行動障害を起こす可能性があります。
- ☐ 本人の全身状態が急に悪化した場合、当施設医師の判断で緊急に病院へ搬送を行うことがあります。尚、受診時には病院よりご家族の同伴を求められます。
- ☐ 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変・急死される場合もあります。

《医学的管理・服薬管理に関して》

- ☐ 当施設ご利用（入所）中は、必要に応じて当施設の医師が検査・投薬・処置等を行います。施設が取り扱っていない薬がありますので処方内容を変更させて頂くことがあります。
- ☐ 健康補助食品や市販薬を併用している方の場合、薬の効果が変化したり副作用の恐れがあるため、用法・用量の調整や服用の制限をさせて頂くことがありますのでご了承下さい。

新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症流行時における対応について

【施設での感染症発症を完全に抑制できない可能性があります】

当施設ではご利用者のみなさまが新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症にかからないよう、面会の制限、入所及び職員の体調観察、手指消毒徹底など最大限の注意を払っております。しかしながら無症状の感染者からの感染を防ぐことは困難です。

【高齢者はさまざまな疾患を持っているために重症化しやすい】

高齢者施設にはさまざまな疾患を抱えたご高齢の方が多く、そのような方は重症化しやすいことが知られています。また感染症の発症により身体機能が低下し誤嚥性肺炎など他の合併症を起こす危険性があります。

【入院病床ひっ迫に対する対応】

ご利用者の入院が必要な場合は、入院の手続きを行います。状況により入院病床がひっ迫の場合は当施設内において対応させていただくことになります。

【発症者が出た段階での他の施設への移動は困難になります】

施設内で発症者が出た場合、すでに施設内に感染が広がっている可能性があります。この段階での移動は感染を広げる可能性があることから退所日の延期をお願いすることになります。

【発症者が出た場合のサービスについて】

感染拡大を防ぐために、入浴の中止やリハビリテーションの縮小などする場合があります。

【新型コロナウイルス発症後の対応】

保健所へ報告し、指示にしたがい対応します。

【施設内での感染対策】

以下を当施設内でとりにくっております

- ☐入所前日にご利用者の体調確認をさせていただいております
- ☐入所当日、ご利用者に新型コロナウイルス抗原定性検査を実施しております
- ☐職員は、手指消毒剤を常時、携帯し消毒の徹底を行っています
- ☐職員は週2回の新型コロナウイルス抗原定性検査を実施しています（大阪府の要請が終了まで）
- ☐職員は出勤前に体調確認を行い、体調不良時には受診しております

介護施設内での転倒を知っていただくために

当施設では、高齢の利用者の生活機能を維持・改善するためにリハビリテーションを実施する施設です。リハビリテーションをすることで、活動性が高まり転倒の危険性が高くなることもあります。

日々、転倒予防策を努力して行っておりますが、高齢者の方は施設入所でもご自宅でも、一定の確率で転倒が発生し、それに伴う傷害が生じると言われております。

転倒発生の危険性、転倒予防策について、お示ししております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

転倒発生の危険性について

□転倒対策を実施していても、一定の確率で転倒が発生します

(100 人の施設であれば、40 人程度が1年間で平均5回ほど転倒するというデータがあります)

□専門家の意見では「10 回に 1 回は骨折などの重症」があると言われています

□転倒は「老年症候群」の一つと言われています。極めて多数の要因が複雑に関係して発生すると言われています。転倒を減らために医療・看護・介護の連携で対処しても予防しきれない転倒が発生すると言われています



スタッフ一同、転倒防止に取り組んでいます



転倒アセスメントスコアの使用

- ・入所時にリスクの高いご利用者を職員で把握しています
- ・車椅子のネームプレートに色をつけています



見守りカメラでの観察

- ・リスクの高いご利用者は、見守りカメラでの観察を強化しています



センサーマットの使用

- ・センサーマット使用の基準にそって、該当する方は使用します



ご利用者にあった車椅子などの選定

- ・リハビリ職員で、適切な車椅子、歩行器などを選定しています



医師による内服薬の見直し

- ・転倒予防、骨折予防、転倒関連死を防ぐために、必要時は内服薬などを見直します



ベッド周囲、廊下の環境を整理

- ・ベッドから降りる位置、身の回り品の配置など、ご利用者の状況を見て整理します



転倒発生後は検証会議を開催

- ・多職種で検証会議を開催し転倒予防策を見直します
- ・事故報告書を作成し施設内の事故防止委員会へ提出します

転倒発生時

☐ 医師、看護師にて応急処置を行います

☐ 必要時には、医療機関へ迅速に搬送します

☐ 緊急時は、速やかにご連絡させていただきますが、状態が安定しているときは、夜間の転倒であっても昼間にご連絡させていただきます

ご家族にご協力いただきたいこと



動きやすい服装、裾の長さがあったズボン

・特に、裾が長いとひっかかり、転倒するおそれがあります



動きやすい靴

・スリッパ、踵のない靴は、転倒するおそれがあります



普段使用している、メガネ、補聴器

・普段から使用している物をご持参ください

利用者

様

説明者

()

私は 以下の項目について説明をうけ十分に理解しました。

- ☐ 利用時リスク説明書
- ☐ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症流行時
における対応
- ☐ 介護施設内での転倒を知っていただくために

令和 年 月 日

お名前 (続柄)

大阪府社会福祉事業団 介護老人保健施設かがやき